

令和7年度

一般会計補正予算第2号

京都府木津川市

令和7年度 木津川市一般会計補正予算第2号

令和7年度木津川市の一般会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,079,928千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和7年5月2日専決

木津川市長 谷口 雄一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
22 市債	
	1 市債
歳 入 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,797,200	8,900	2,806,100
2,797,200	8,900	2,806,100
37,071,028	8,900	37,079,928

歳出

款	項
3 民生費	
	2 児童福祉費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
16,268,828	8,900	16,277,728
8,486,686	8,900	8,495,586
37,071,028	8,900	37,079,928

第2表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保育施設改修事業	千円 2,900	証書借入 又は 証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換することができる。	千円 11,800	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
計	2,797,200	-	-	-	2,806,100	-	-	-

令和7年度

予算に関する説明書

(一般会計)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額
22 市債	2,797,200
歳入合計	37,071,028

(単位：千円)

補正額	計
8,900	2,806,100
8,900	37,079,928

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	16,268,828	8,900	16,277,728
歳出合計	37,071,028	8,900	37,079,928

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
0	8,900	0	0
0	8,900	0	0

2 歳入

22 款 市債

1 項 市債

目	補正前の額	補正額	計
2 民生債	392,200	8,900	401,100
計	2,797,200	8,900	2,806,100

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 児童福祉債	8,900	保育施設改修事業債・増

3 歳出

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
5 保育施設費	4,054,177	8,900	4,063,077		8,900		
	(特定財源内訳)						
	保育施設改修事業債				8,900		
計	8,486,686	8,900	8,495,586	0	8,900	0	0

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
14 工事請負費	8,900	○保育施設管理事業費 空調設備改修工事費
		8,900 8,900